

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

操作手順書

令和8年6月



【 も く じ 】

0.はじめに	・・・2
(1) 全国省エネ住宅補助 情報入力システムについて	・・・2
(2) 全国省エネ住宅補助 情報入力システム利用の留意事項	・・・2
(3) 全国省エネ住宅補助 情報入力システム利用の流れ	・・・3
1.自治体担当者情報の登録	・・・4
(1) 自治体担当者情報登録手順	・・・4
2.全国省エネ住宅補助 情報入力システムへのログイン	・・・7
(1) ログイン	・・・7
(2) パスワード変更	・・・8
(3) メニュー画面	・・・9
3.補助事業登録	・・・10
(1) 補助事業の新規登録	・・・10
(2) 登録済補助事業の更新（修正・複製して新規作成・削除）	・・・13
4.自治体担当者情報の更新	・・・15
(1) 自治体担当者情報更新・削除	・・・15

0.はじめに

(1) 全国省エネ住宅補助 情報入力システムについて

全国省エネ住宅補助 情報入力システムは、「環境省 令和 8 年度省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業」のうち「全国自治体を実施する省エネ住宅支援政策の調査業務」の一環で受託会社である株式会社ベーシックユニットが事務局運営するものです。

- ◆本システムでは、環境省が公開する「住宅脱炭素NAVI」(<https://policies.env.go.jp/earth/zeh/>)内の「全国省エネ住宅支援検索ページ」に掲載する補助事業情報の登録を行います。

(2) 全国省エネ住宅補助 情報入力システム利用の留意事項

◆ログインID（メールアドレス）

自治体担当者情報登録・更新にて登録いただきましたメールアドレスがログインIDとなります。

◆推奨環境

サイトの推奨環境は、以下［推奨ブラウザ］が動作する OS（Windows・Macintosh）がインストールされた PC で、インターネット接続が行えることが必須です。

［推奨ブラウザ］

- ・Microsoft Edge
- ・Google Chrome
- ・Safari

※スマートフォンやタブレット（Android・iPhone・iPad等）には対応していません。

◆利用可能時間

全国省エネ住宅補助 情報入力システムの利用可能時間は 8:00 ～ 18:00 です。

※サイトの利用中に利用可能時間を越えてしまった場合、

また、一定時間（60分間）操作を行わなかった場合は、自動でログアウトされます。

ログアウトされた場合、作業内容が保存されない可能性がありますので、ご注意ください。

◆表示について

本書には、入力画面等のイメージ画像を載せておりますが、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画面とイメージ画像で若干異なる箇所が生じることがあります。

また、イメージ画像は本書作成時点のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

◆その他

ブラウザの［戻る］ボタンは使用しないでください。



(3) 全国省エネ住宅補助 情報入力システム利用の流れ

全国省エネ住宅補助 情報入力システム利用の流れは以下のとおりです。



1.自治体担当者情報の登録

(1) 自治体担当者情報登録手順

- ①ログイン画面（<https://hojo-search.basic-unit.co.jp/regist/home>）にアクセスし、
[新規登録する方はこちら] をクリックします。

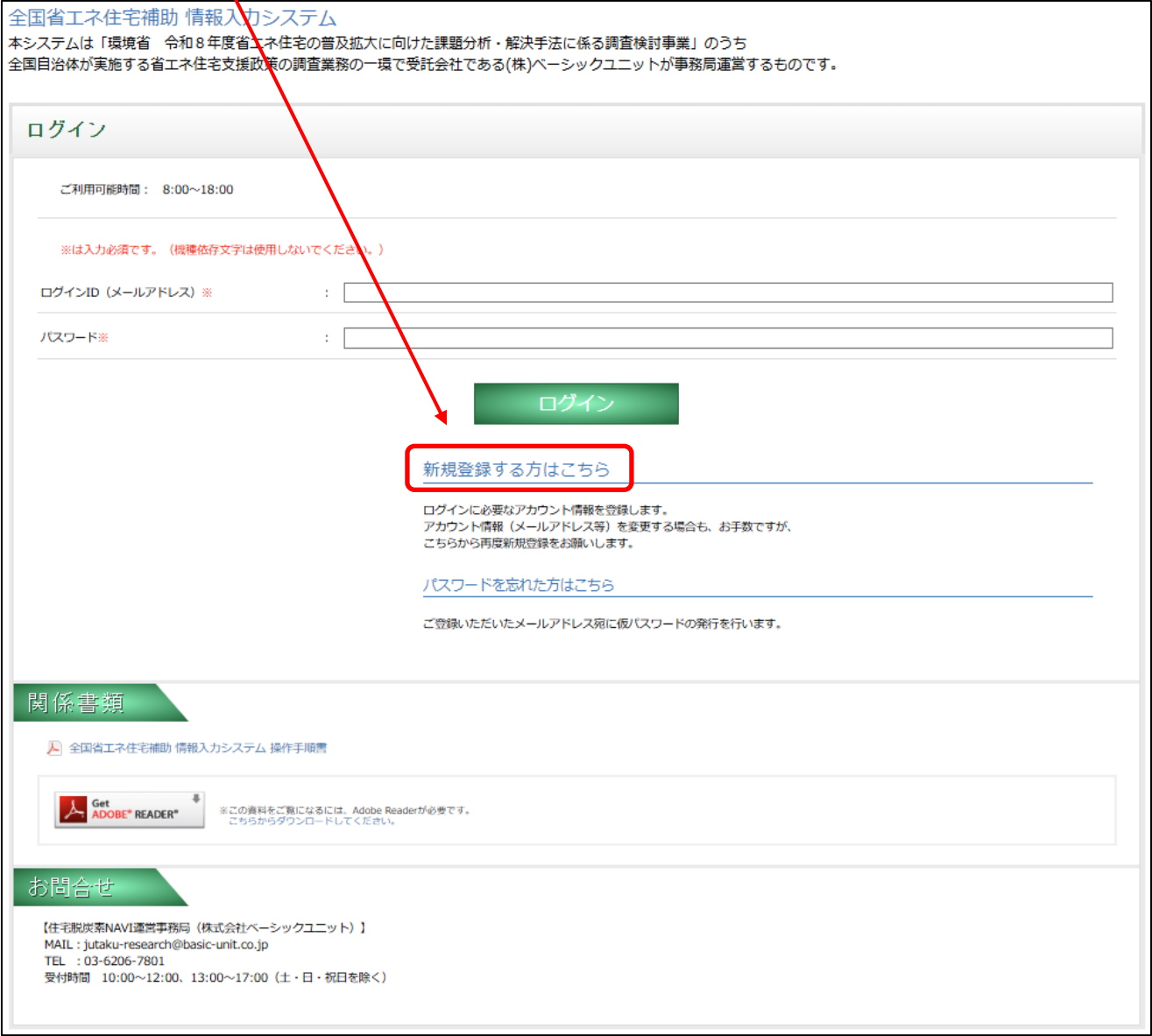


図1.1 ログイン画面

- 【注意】
- ・パスワードを3回連続で間違えるとログインIDは60分間ロックされます。
 - ・ログイン後60分間操作を行わないと強制ログアウトとなりログイン画面に戻ります。

②自治体担当者情報登録・更新画面が表示されたら、入力欄に必要事項を入力し 「登録」 ボタンをクリックします。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

自治体担当者情報登録・更新

必要情報を入力し登録ボタンをクリックしてください。

※は入力必須です。（機種依存文字は使用しないでください。）

都道府県※

:

●●県

▼

市区町村※

:

●●県

▼

部署 1 ※

:

●局 ●●課

部署 2

:

○○係

担当者名※

:

△△木 ○○子

担当者名フリガナ（全角）※

:

△△キ ○○コ

電話番号（半角）※

:

0000

-

00

-

0000

メールアドレス※

:

aaaaaa.12345@aaa-aa.lg.jp

メールアドレス確認※

:

aaaaaa.12345@aaa-aa.lg.jp

登録

ログイン画面に戻る

都道府県の方が登録される場合は、当該欄でも都道府県名を選択してください

図1.2 自治体担当者情報登録・更新画面

【注意】

- ・本ページで入力されたメールアドレスがユーザーIDとなります。
担当部署の共有アドレスをご登録ください。（無い場合は、ご担当者のメールアドレス）
- ・電話番号は、**担当部署の電話番号**を入力してください。
- ・「都道府県」「市区町村」「メールアドレス」は登録後の修正が行えません。
- ・選択された自治体のHPドメインとメールアドレスのドメインが不一致の場合、以下の確認メッセージが表示されます。
不一致で問題ない場合は、[登録]ボタンをクリックしてください。

登録

メールアドレスのドメインが貴自治体ホームページのドメインと一致しません。

現在の情報で登録しますか。

登録

戻る

図1.3 自治体担当者情報登録・更新画面 ドメイン不一致の場合の確認メッセージ

- ③ [登録] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。
- ④ 確認メッセージの [登録] ボタンをクリックするとログイン画面に戻り、担当者情報の仮登録が完了します。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

自治体担当者情報登録・更新

必要情報を入力し登録ボタンをクリックしてください。

※は入力必須です。（機種依存文字は使用しないでください。）

都道府県※ : ○○○県

市区町村※ : 登録

部署1※ : ・事務局にて内容確認後にご入力いただいたメールアドレス宛に仮パスワードを送付させていただきます。

部署2 : ・「都道府県」「市区町村」「メールアドレス」は変更不可となりますのでご注意ください。

担当者名※ : ・仮パスワードの発行には数日を要する場合がございます。

担当者名フリガナ（全角）※ : なお、直接お電話にて登録内容を確認させて頂く場合がございますのでご了承ください。

電話番号（半角）※ :

メールアドレス※ :

メールアドレス確認※ : aaaaa.bbbb@city.xxx.jp

登録 戻る

登録

ログイン画面に戻る

図1.4 自治体担当者情報登録・更新画面 確認メッセージ

- ⑤この時点で担当者情報は「仮登録」状態となります。
- 誤登録、不正登録防止の観点から登録内容を事務局にて確認後、仮パスワード発行のメールを jutaku-research@basic-unit.co.jp から送信します。

- 【注意】
- ・仮パスワード発行のメールは即時送信ではありません。事務局が登録内容を確認した後に送信されます。
 - ・登録内容を直接お電話にて問い合わせさせていただく場合がございます。ご了承ください。

2.全国省エネ住宅補助 情報入力システムへのログイン

(1) ログイン

- ①ログイン画面（<https://hojo-search.basic-unit.co.jp/regist/home>）にアクセスし、ログインID（メールアドレス）、メールにて届いた仮パスワードを入力の後、【ログイン】 ボタンをクリックします。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

本システムは「環境省 令和8年度省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業」のうち全国自治体が実施する省エネ住宅支援政策の調査業務の一環で受託会社である(株)ベーシックユニットが事務局運営するものです。

ログイン

ご利用可能時間： 8:00～18:00

※は入力必須です。（機種依存文字は使用しないでください。）

ログインID（メールアドレス）※

:

パスワード※

:

ログイン

新規登録する方はこちら

ログインに必要なアカウント情報を登録します。
アカウント情報（メールアドレス等）を変更する場合も、お手数ですが、
こちらから再度新規登録をお願いします。

パスワードを忘れた方はこちら

ご登録いただいたメールアドレス宛に仮パスワードの発行を行います。

関係書類

📎 全国省エネ住宅補助 情報入力システム 操作手順書

Get ADOBE® READER®

※この資料をご覧になるには、Adobe Readerが必要です。
こちらからダウンロードしてください。

お問合せ

【住宅脱炭素NAVI運営事務局（株式会社ベーシックユニット）】

MAIL : jutaku-research@basic-unit.co.jp

TEL : 03-6206-7801

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日を除く）

図2.1 ログイン画面

7

(2) パスワード変更

- ①初回ログイン時、または仮パスワード発行後のログイン時には、パスワード変更画面が表示されます。
新しいパスワードを2回入力し、「変更」 ボタンをクリックします。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

パスワード変更

※パスワードは英字と数字を組み合わせで4文字以上、8文字以内で入力してください。

ログインID (メールアドレス) : aaaaa.bbbbb@city.xxx.jp

仮パスワード : 1234abcd

新しいパスワード※ :

新しいパスワード再入力※ :

[ログイン画面に戻る](#)

変更

図2.2 パスワード変更画面

- ② 「変更」 ボタンをクリックするとパスワードが更新されメニュー画面が表示されます。

【注意】

パスワードは英字と数字を組み合わせで4文字以上、8文字以内で入力してください。

(3) メニュー画面

①ログイン後、以下のメニュー画面が表示されます。



図2.3 全国省エネ住宅補助 情報入力システムメニュー画面

【各リンク先の詳細説明ページ】

新規補助事業登録・登録済事業一覧 … P10～P14
※補助事業の登録・更新・削除を行うための画面です。

自治体担当者情報登録・更新 …P15
※自治体担当者情報を更新するための画面です。

3.補助事業登録

(1) 補助事業の新規登録

- ①メニュー画面にて「新規補助事業登録・登録済事業一覧」をクリックすると、新規補助事業登録・登録済事業一覧画面が表示されます。
- ②「新規作成」ボタンをクリックすると、補助事業登録画面が表示されます。



図3.1 新規補助事業登録・登録済事業一覧画面
(事業未登録の場合)

【ご注意】

公募期間が終了している事業は
新規登録しないでください。

- ③補助事業の内容を入力後、画面下部のボタンをクリックします。
新規登録時は以下動作が可能です。
- ・ [下書き保存] ボタン ① …… 入力内容は作成途中として保存されます
 - ・ [入力完了] ボタン ② …… 事務局にて掲載可否の判断対象となります

★印のある項目は、住宅脱炭素NAVI「全国省エネ住宅支援検索ページ」
<https://policies.env.go.jp/earth/zeh/search/> で公開されます。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

補助事業登録

必要情報を入力し入力欄下のボタンをクリックしてください。

※は入力必須です。（機種依存文字は使用しないでください。）

ステータス 新規登録時は空欄です

公募期間※ : 【入力例】 一次公募:令和8年4月1日～9月30日(予算に達し次第公募終了)
二次公募:令和8年10月1日～令和9年3月31日(予算に達し次第公募終了)

補助の種類※ : ☒ 補助金・助成金 ☐ 商品券・ポイント ☐ 税制優遇
☐ 融資 ☐ 利子補給 ☐ その他

該当項目を選択してください

補助事業名称※ : 【入力例】 ●●県省エネ住宅補助金 ★

補助対象の住宅※ : ☒ 新築住宅 ☐ 既存住宅 該当項目をチェックしてください
新築住宅と既存住宅どちらも該当する場合は両方選択してください ★

窓断熱改修 : ☐ 対象 該当する場合は項目をチェックしてください

補助金額※ : 【入力例】 ZEH:50万円/戸、断熱等性能等級6を満たしBEI0.65の住戸:100万円/戸

主な要件・留意点等※ : 【入力例】 性能を満たすBELS認証の提出ができること。

事業概要※ : 【入力例】 県内でZEHやZEHを超える省エネ住宅を新築する方に対して、その経費の一部を助成することにより、家庭におけるエネルギー消費量の低減を推進します。 ★

国庫補助との併用可否※ : 可 ★

問合せ先電話番号※ : 0000 - 000 - 000 電話番号は公開されません
登録事務局からの問い合わせに対応可能な電話番号を入力してください

問合せ先部署※ : ●●局 ●●課 ○○補助金担当 担当部署名は公開されません

詳細URL※ : 【記入例】 <https://www.aaa-aa.lg.jp/bbb/ccc.html> ★

公開URLを正確に入力してください

下書き保存 ① 入力完了 ②

新規補助事業登録・登録済事業一覧画面に戻る

図3.2 補助事業登録画面
(新規登録の場合)

- 【注意】
- ・ 同一予算年度、同一公募期間で既に登録済の補助事業名称は使用できません。
 - ・ 公募期間が終了している事業は新規登録しないでください。
 - ・ 補助対象は複数選択が可能です。

- ④ [入力完了] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。
確認メッセージの [登録] ボタンをクリックすると補助事業の登録が完了します。

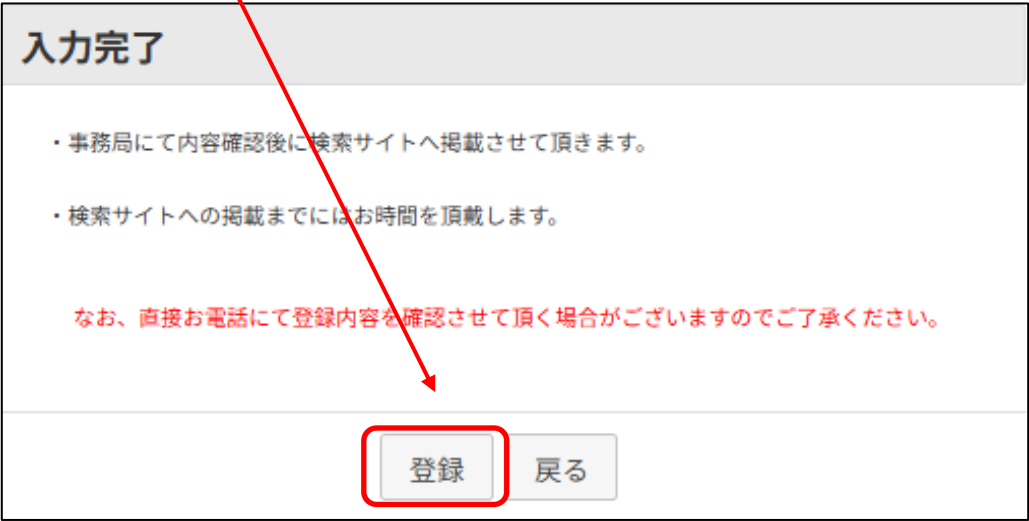


図3.3 補助事業登録画面
確認メッセージ

- ⑤ 補助事業の登録が完了すると入力完了画面が表示されます。
[戻る] ボタンをクリックすると補助事業の入力画面に戻ります。



図3.4 補助事業登録完了
メッセージ

(2) 登録済補助事業の更新（修正・複製して新規作成・削除）

- ①メニュー画面にて「新規補助事業登録・登録済事業一覧」をクリックすると、新規補助事業登録・登録済事業一覧画面が表示されます。
- ②表左端のオプションボタンにて更新対象の事業を選択し、
- ・登録内容の更新・削除を行う場合は「確認・修正」ボタン ①をクリック
 - ・登録済の内容を複製して新規事業を登録する場合には「複製して新規作成」ボタン ②をクリック



図3.5 新規補助事業登録・登録済事業一覧画面
(事業登録済の場合)

【ご注意】

誤って登録した場合を除き、
補助事業は「削除」しないでください。

③必要な修正を行った後、画面下部のボタンをクリックします。

新規登録時は以下動作が可能です。

- ・ [下書き保存] ボタン ① . . . 入力内容は作成途中として保存されます
- ・ [入力完了] ボタン ② . . . 事務局にて掲載可否の判断対象となります
- ・ [削除] ボタン ③ . . . 登録されている事業の完全な削除を行います
(削除の取消しは行えません)

★印のある項目は、住宅脱炭素NAVI「全国省エネ住宅支援検索ページ」

<https://policies.env.go.jp/earth/zeh/search/> で公開されます。

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

補助事業登録

必要情報を入力し入力欄下のボタンをクリックしてください。

※は入力必須です。(機種依存文字は使用しないでください。)

ステータス 新規登録時は空欄です

公募期間※ : 【記入例】 一次公募:令和8年4月1日～9月30日(予算に達し次第公募終了)
二次公募:令和8年10月1日～令和9年3月31日(予算に達し次第公募終了)

補助の種類※ : ☒ 補助金・助成金 ☐ 商品券・ポイント ☐ 税制優遇
☐ 融資 ☐ 利子補給 ☐ その他

該当項目を選択してください

補助事業名称※ : 【記入例】 ●●県省エネ住宅補助金 ★

補助対象の住宅※ : ☒ 新築住宅 ☐ 既存住宅 該当項目をチェックしてください
新築住宅と既存住宅どちらも該当する場合は両方選択してください ★

窓断熱改修 : ☐ 対象 該当する場合は項目をチェックしてください

補助金額※ : 【記入例】 ZEH:50万円/戸、断熱等性能等級6を満たしBEI0.65の住戸:100万円/戸

主な要件・留意点等※ : 【記入例】 性能を満たすBELS認証の提出ができること。

事業概要※ : 【記入例】 県内でZEHやZEHを超える省エネ住宅を新築する方に対して、その経費の一部を助成することにより、家庭におけるエネルギー消費量の低減を推進します。 ★

国庫補助との併用可否※ : 可 ★

開合せ先電話番号※ : 0000 - 000 - 000 電話番号は公開されません
登録事務局からの問い合わせに対応可能な電話番号を入力してください

開合せ先部署※ : ●●局 ●●課 ○○補助金担当 担当部局名は公開されません

詳細URL※ : 【記入例】 <https://www.aaa-aa.lg.jp/bbb/ccc.html> ★

公開URLを正確に入力してください

下書き保存 ① 入力完了 ② 削除 ③

新規補助事業登録・登録済事業一覧画面に戻る

図3.6 補助事業登録画面
(更新の場合)

【注意】

- ・複製して新規作成の場合、補助事業名称の変更が必要です。
- ・複製して新規作成の場合、[削除] ボタンは表示されません。
- ・掲載済補助事業を修正する場合、事務局にて再確認を行いますので掲載情報への反映にお時間を要します。
- ・誤って登録した場合を除き、補助事業は[削除]しないでください。

4.自治体担当者情報の更新

(1) 自治体担当者情報更新・削除

①メニュー画面にて「自治体担当者情報登録・更新」をクリックすると、自治体担当者情報登録・更新画面が表示されます。情報の更新または情報の削除が可能です。画面下部のボタンをクリックします。

以下動作が可能です。

- ・ [登録] ボタン ① …… 登録内容を更新します
- ・ [削除] ボタン ② …… 登録されている担当者の完全な削除を行います
(削除の取消しは行えません)

全国省エネ住宅補助 情報入力システム

自治体担当者情報登録・更新

・ 担当者名、部署名、電話番号のみ更新可能です。
・ それ以外の項目を修正する場合は削除を行い、再度新規での作成をお願いいたします。

※は入力必須です。（機種依存文字は使用しないでください。）

都道府県

:

●●県

市区町村

:

●●県

部署 1 ※

:

●局 ●●課

部署 2

:

〇〇係

担当者名 ※

:

■●川 〇〇美

担当者名フリガナ（全角） ※

:

■●カワ 〇〇ミ

電話番号（半角） ※

:

0000

-

00

-

0000

メールアドレス

:

aaaaaa.12345@aaa-aa.lg.jp

登録

削除

①

②

メニュー画面に戻る

図4.1 自治体担当者情報登録・更新画面

【注意】

- ・メールアドレスを変更したい場合は、当該ID削除の後にあらためて新規作成が必要です。
- ・IDを削除しても登録済補助事業情報は削除されません。

改訂履歴

[illegible]

